

進級・入学おめでとうございます 交通・労務災害遺児サポート事業

～進級祝い金・入学準備金を差し上げます～

交通事故または労務災害により父母のどちらかまたは両親を亡くされた市内在住の方へ進級祝い金・入学準備金を差し上げます。※生活保護世帯または父母が再婚されている場合は除きます。※財源は、「就学意欲と生活意欲の手助けに」との意向で寄せられた市民からのご寄付です。

1「進級祝い金」

対象：令和6年4月に進級する 小学校／新2.3.4.5.6年の児童 中学校／新2.3年の生徒	進級祝い金 1人1万円
--	----------------

2「交通・労務災害遺児入学準備金」

対象：令和6年4月に小・中学校、高等学校(技能修得を目的とし、就学期間が1年以上の各種学校を含む)へ入学する児童・生徒

【入学準備金額】

	小学校	中学校	高等学校等
金額	4万8千円	5万4千円	12万円

【受付時に必要な書類(共通)】

- ①交通事故または労務災害を証明する書類の写し(自動車安全運転センター事務所長発行・事故証明、労働基準監督署長発行・遺族補償年金決定など)
- ②申請者の身分証明書(免許証など)
- ③戸籍謄本の写し
- ④入学許可書の写し(高等学校に入学する方のみ)
- ⑤通帳
- ⑥健康保険証等お子さんの生年月日分かるもの

申請期間

2月15日(木)～3月15日(金)の午前9時～午後5時

申請受付場所

- 社協事務局(わくわく健康プラザ2階 *土曜・日曜・祝日を除く)
- 中央町地区センター(火曜日・祝日を除く *火曜日が祝日の時は翌日の水曜日にも休み)

【問い合わせ】総務担当 ☎ 042-471-0294

地域の子育て
助け合い事業

ファミリー・サポート・センター

お子さんを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です(市受託事業)。
※会員登録後、利用するには別途会員同士の顔合わせが必要です。

●ファミサポでお手伝いできること

- ①お子さんの預かり
 - ②お子さんの送迎
- ～サポート活動の例～
- ・保護者の通院や外出、リフレッシュ時間のための預かり
 - ・保育園や学童保育所へのお迎えと預かりなど

●こんなふうにご利用しています (ファミリー会員の声)

2人目出産後の1か月間、上の子の保育園の送迎をお願いしました。初日は緊張していたお姉ちゃんもすぐに慣れて、サポートさんと一緒に元気に帰宅するのを見て安心しました。

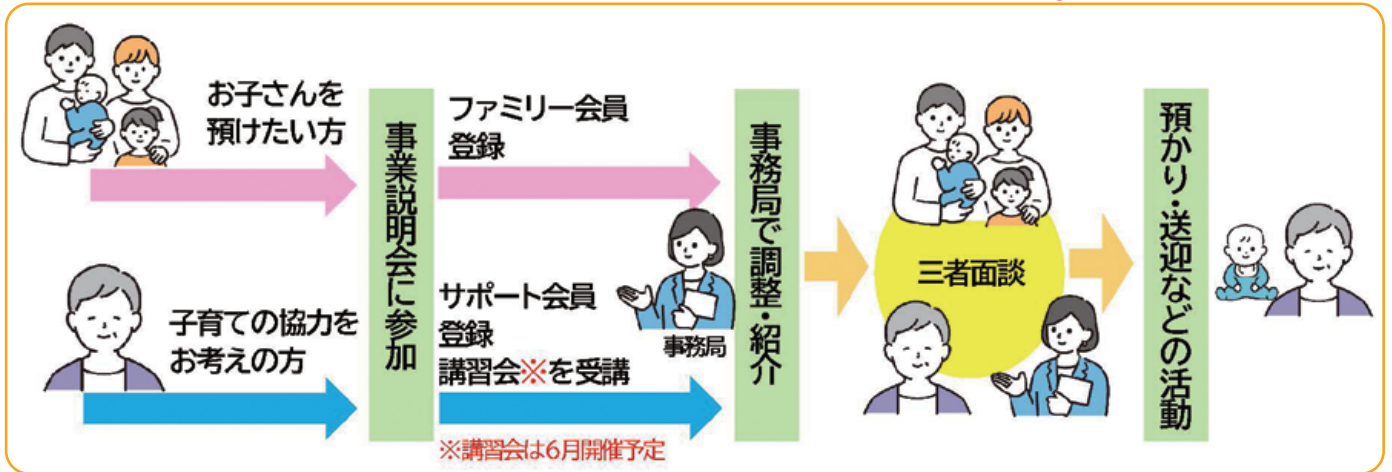


●謝礼(利用料金)

月曜日～土曜日 午前9時～午後5時	700円/時間
上記以外の時間 日曜日・祝日・年末年始	900円/時間

●登録の流れ

事業説明会(予約制)にご参加ください。日程は4面のカレンダーをご確認ください。妊娠中やお子さんとの外出が難しい方は、ご相談ください。



【問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎ 042-475-3294

祝 受賞おめでとうございます!

令和5年度 東京都知事感謝、東京都社会福祉協議会会長表彰、 東京都共同募金会会長表彰

長年のご功績をたたえ、この度の栄えある受賞を心よりお祝い申し上げます。

東京都知事感謝 (社会福祉協力者)

東京都知事感謝 (高齢福祉功績者)



吉川 久美子 様

元社協ボランティア活動推進事業運営委員会委員長
昭和56年より対面朗読、音訳ボランティアを始めとする多種多様な活動に取り組んでいる。地域におけるボランティア活動の必要性や魅力を多くの市民に伝えている。



八幡 茂子 様

特定非営利活動法人地域ケアネットワーク ゆいまえる 理事長
平成11年に市民の手によるNPO法人として地域ケアネットワークゆいまえるを設立。以来25年に渡り本市の高齢者福祉に尽力されている。

東京都社会福祉協議会会長表彰 (ボランティア等社会福祉協力者)

東京都共同募金会会長表彰 (従事功労)

岸川 巖 様

社協登録個人ボランティア、東久留米CPR友の会前会長



個人ボランティアとして高齢者や障がい者の支援活動を幅広く行い、また会員とともに多くの市民に応急手当の普及活動(講習)を実施した。

佐々木 久利子 様

会員代表(社協評議員)



平成26年4月から東京都共同募金会東久留米地区協力会理事。

田原 悟子 様

元滝山団地自治会あんしんつながりの家カフェ滝山責任者



平成26年4月から令和5年3月31日まで、東京都共同募金会東久留米地区配分推薦委員会委員。

社協の市民相談 ☎ 予約はお電話で ☎ 042-479-0294 平日午前9時～午後5時

相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	2月18日	予約受付中	【時間】午後2時～4時40分(1組40分) 【会場】中央町地区センター会議室(中央町6-1-1)
	3月10日	2月15日(木)	
	4月14日	3月15日(金)	
	5月12日	4月15日(月)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	2月28日(司法書士)	随時受付、 締め切りは相談日 の1週間前	【時間】午後2時～4時(1組60分) 【会場】社会福祉協議会 会議室
	3月27日(社会福祉士)		
	4月24日(司法書士)		
	5月22日(社会福祉士)		

○ボランティア活動などの相談 ☎ 042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 ☎ 042-479-0294
○教育費用貸付制度の相談 ☎ 042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

成年後見制度のご案内

《成年後見人(保佐人、補助人)が支えます》

成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいがあることで財産管理や契約など、日常生活で困ることがあります。そのような場合でも、自分らしく安心して暮らせるよう、本人の気持ちを大切に、生活や財産を守る、契約や手続きを行うなど、法定代理人として支援します。



・医療行為の同意はできません
・保証人や身元引受人にはなりません

社協では、成年後見制度の利用が進むよう、以下のような事業を行っています。お気軽にご相談ください。

■成年後見制度に関する相談



■後見人にふさわしい人を探すお手伝い



■成年後見制度の利用に向けた具体的な手続きのお手伝い



■成年後見人等になった人に対するお手伝い



成年後見制度のことを仲間とともに聞いてみたいとお考えの方は**出前講座**をご活用ください(無料)。



福祉フェスティバル「成年後見制度について」の様子
(滝山団地第1集会所 主催:滝山団地管理サービス事務所)

【問い合わせ】成年後見制度推進機関 ☎ 042-479-0294 ☎ 042-476-4545